

平成十八年十二月十二日提出
質問第二四三三号

タウンミーティングに関する再質問主意書

提出者
田 嶋
要

243

タウンミーティングに関する再質問主意書

去る平成一八年一月一五日に提出した「タウンミーティングに関する質問主意書」に対する答弁書（以下「答弁書」）に対して、以下、再質問する。

1 答弁書中の答弁二において、「その他タウンミーティングの一例ではない」との記述があるが、その理由を問う。

2 答弁書中の答弁二における当該意見交換会等が「その他タウンミーティング」ではないとすれば、当該意見交換会等は何であるか。

3 答弁書中の当該意見交換会等における、いわゆるやらせや無駄遣いの問題を、内閣府主導で調査をし、その調査結果を公表するのはいつになるか。

右質問する。